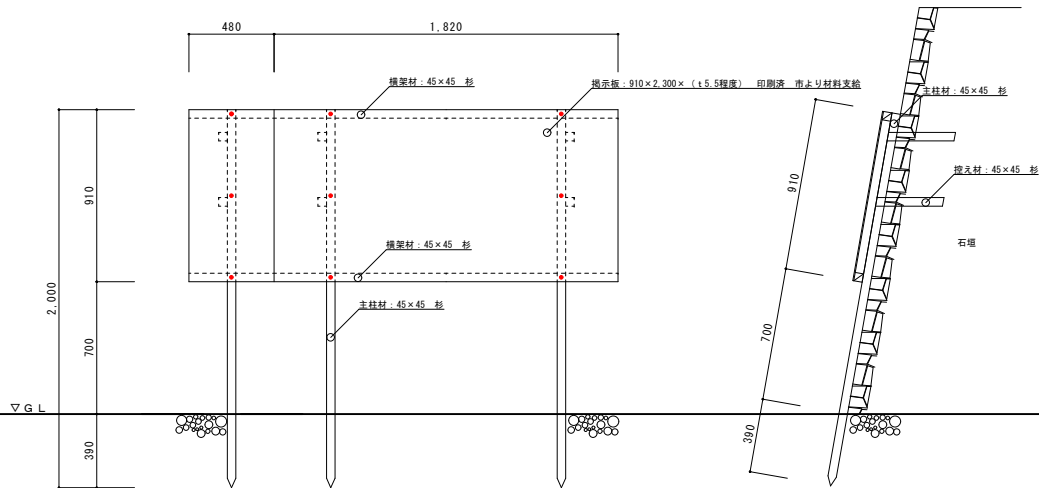


参議院選挙ポスター掲示場設置等業務

安 芸 市

工 事 名	図 面 名 称	設 計 年 月	製 図	図 面 番 号
		令和7年5月 縮 尺		
参議院選挙ポスター掲示場設置等業務	表 題		安芸市選挙管理委員会 安芸市土居27番地1 TEL 087-35-102 一級建築士 高松俊雄事務所印加503 小関 仁 (秘書兼記録)	1

Aタイプ×64箇所（野立て）：正面図・側面図 1/20 ※ 主柱材・木杭材・斜め控え材・控え材等は45×45（杉）を使用すること。	Bタイプ×60箇所（フェンス設置）：正面図・側面図 1/20 ※ 主柱材・木杭材・斜め控え材・控え材等は45×45（杉）を使用すること。
Cタイプ×24箇所（側溝設置）：正面図・側面図 1/20 ※ 主柱材・木杭材・斜め控え材・控え材等は45×45（杉）を使用すること。	Dタイプ×14箇所（ブロック塀設置）：正面図・側面図 1/20 ※ 主柱材・木杭材・斜め控え材・控え材等は45×45（杉）を使用すること。
工 事 名 参議院選挙ポスター掲示場設置等業務	図 面 名 称 A・B・C・Dタイプ 正面、側面図 設 計 年 月 令和7年5月 縮 尺 1/20 製 図 安芸市選挙管理委員会 71%縮小コピー 図面番号 2



※ 主柱材・木杭材・斜め控え材・控え材等は45×45（杉）を使用すること。

